

令和5年4月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和5年4月6日（木）
- 2 場 所 市役所南別館3階 委員会室
- 3 開始時間 14時00分
- 4 終了時間 16時00分
- 5 出席者
児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員、宮田委員
その他の出席者
黒木教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、徳永生涯学習課長、
山下都城島津邸館長、宮戸高城地域生活課長
事務局（教育総務課）
椎屋副課長、田口副主幹、瀬之口主査
- 6 会議録署名委員
中原委員、宮田委員

7 開会

◎児玉教育長

それでは、ただいまから令和5年4月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時刻でございますけれども、通知とはちょっと違いまして、午後4時ぐらいになると思っております。事前の通知より少々伸びておりますが、私の報告の中に学校教育ビジョンの説明を加えさせていただいたことにより、10分間伸ばさせて延ばさせていただきました。ご了承いただきたいと思います。

8 市民憲章朗読

続いて市民憲章朗読でございますが、対面式でもう唱和していただきましたので、今日は割愛させていただきます。

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

それでは、前会議録の承認につきまして、皆様方のお手元に令和5年2月及び3月臨時教育委員会の会議録をお配りしていると思います。本委員会終了後、各委員に署名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、中原委員、宮田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

では早速、教育長報告をさせていただきますが、ここで議事の一部を非公開にすることについて発議させていただきます。報告の中の虐待案件につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。よろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。全員異議なしということでございますので、非公開とすることに決めます。

それでは改めて、教育長報告を行います。

では、教育長レジュメをご覧ください。

3月の報道は、沢山あったのですが、もうご覧になっている通りでございます。以前にこの場でもうご報告が済んでいる事象も、遅れてですね、新聞等に掲載された部分もございました。

そういう中で、記号のナのところにあります、麓小学校「人形操り 迫力場面演出」というところがございます。これにつきましては、3月の学校ホームページのですね、7ページをお開きになっていただけないでしょうか。7ページ中段下の方に、麓小学校が出てきております。人形浄瑠璃定期公演と題しまして、人形の館にて公演会が行われたということでございました。実際にはですね6月から練習を重ねてきた5・6年生が大活躍するわけでございますが、写真をご覧ください。手前に座っている子どもたちは、4年生以下の麓小学校の子どもさんで、お揃いのTシャツを着てですね、一生懸命この応援をしているところでございます。麓小学校は、この日を登校日といたしまして、全員がこの内容に対して頑張ってくれたところでございます。ますます期待をしていきたいなと思っているところです。

同じく、この伝統を引き継いでいるという部分では、5ページの乙房小学校、上から2段目になります。題名は「伝統」と書いてありますが、これは奴踊り。乙房小学校は、太鼓、それから、三味線。これ功德もそうだったと思うのですが、これははっきり分かりませんが、子どもたちがやるのですね。先ほどの麓小学校もそうです。三味線も功德も子どもたちがやります。ですので、これ楽譜とかないものですから、口伝しかないという、もう本当にこういうものを大事に引き継いでもらっているということは、ありがたいなというふうに思いました。

それから、中身としては、色々もうご承知の内容もたくさんございましたので、一番最後の未解決の部分で、記号のナ・ニにありますように、「小松原中学校 使途不明金」。これにつきましては、PTA職員の女性が逮捕されたということでございます。そして、この使途不明金につきましては、まだまだ捜査が進んでおまして、再逮捕をされたということでございます。なかなかまだ解決には至ってないところですが、警察の方も随時、こちらにもある程度の情報をいただきながら進めているところです。全面的に協力をしながら進めていきたいと考えております。

それでは続きまして、3月の議会で、いろいろと質問が出ておりますので、そのことについてお話をしたいと思います。

まず、今年度、今月4月から発足しました、こども家庭庁につきましてのご質問が音堅議員からございまして、もう2ページに入ってよろしいかなと思っておりますが、こども政策を政治のど真ん中に据えた体制整備の実現について、本市の考えを伺うということで、これは、実は福祉部の方に質問された内容でございますけれども、教育に関係がございまして、ピックアップさせていただきました。

今までも、本市が持つ3つの宝の1つとして、人間力あふれる子どもたちの育成を掲げて邁進してきているところでございますが、この度、保育料、子ども医療費、妊産婦健診の3つの完全

無償化を図ったということでございまして、この主たる福祉部長であった黒木部長が頑張って、こういうふうにしていただきました。また、組織改編により、こども部が新たに誕生いたしました。施策においても、子ども政策を強力に推進する体制が整えられたということでございます。

教育委員会としても大いに連携を組みながら進んでいきたいと思っております。

また、これは別の日のことだったのですが、中村議員から、この組織改編後は、いじめ被害者等が相談する窓口や、対応の手続きが変わるのかという話がございました。今のところ、本市では、市公式LINEを活用した様々な相談窓口に繋がるものがシステムが出来上がっておりまして、そちらの方を活用していただくということになれば、特段変わるということではないというふうに思いますが、この市公式LINEにつきましては、総合教育会議の折に、宮田委員が発案されて、それを黒木その当時は福祉部長が一生懸命対応していただいて、こういうような形に整えていただきました。ありがとうございました。

さてその後ですが、括弧のエでございませうけれども、子どもの意見を直接聞ける若者議会の設置について、これも総合政策課のほうに聞かれた内容でございませうけれども、子ども議会っていうのは沢山のところでやっております。ただ、すごく大きめの都市では中々これ開催しづらいというのがありました。

実際にはですね、都城市でも高崎地区が子ども議会をやっておりますし、これも学校ホームページ集の11ページを開いていただけないでしょうか。11ページの一番下にあります、祝吉中学校を見てください。令和4年度第26回祝吉地区青少年の意見を聞く会というのが、実はこれ、やったのは、2月25日、2月の話なのですが、掲載日に間に合いませんでしたので、ここで紹介させていただきます。

この祝吉地区青少年育成協議会が主催して行っている、こういう形での開催は、色んなところで実際には開催されているところでございます。都城市全体としてやっているということではないのですが、確かにやっているということでございました。

続きましてレジュメに戻りまして、議会のほうの括弧オでございませう。これにつきましては、都城市がデジタル化を進めている中で、公共施設等のスマートロック予約システムというのを、今採用しているところでございます。

これは教育委員会に関わるのは、地区公民館や地区体育館、それから小・中学校の体育館等、これがもうボックスが置いてあって、そして暗証番号でその中から鍵を取り出せると、そういうような使い方をして、また戻せば、そのままOKということで、これをシステム化しているということでございます。

このような形でなぜこのことを言いたいのかといいますと、実は学校もこれで助かるというふうに思います。学校の貸し借りやそういうものについては、地域の方に預けているか、学校そのものが預かっている時もありますので、こういうふうにすると、また働き方改革にも繋がっていくのかなと思っております。

そして、その下ですが、括弧カのところですけれども、起立性調節障害についての理解を深めるためにリーフレットを作らないかというご提案を坂元議員からいただきました。

本市としましては、もう以前の校長会において、私から起立性調節障害が原因で不調を起こして、もう朝起きて来られないという子はいらる。だから、そういう子については、しっかりと観察するようにというふうなことを言っておりましたし、今年度からいつでも血圧を測定できるように、保健室に血圧計を設置することにしました。普通の汎用性のある血圧計だと、子どもたちの腕が細すぎて、計測が不能になってしまうことがあるのです。ですから、子ども用の血圧計を今

年全小学校に配備する予定でございます。

そういうようなことで、この起立性調節障害の方も朝極端に血圧が低いので、そういうことに役立てていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから3ページ目にまいりますと、不登校の児童生徒数でございますが、不登校問題につきまして、かなりの突っ込んだ質問をされました。別府議員でございました。

数字につきましては後ほど申し上げますが、今のところもう300人を超えました。後でまた詳しく数字は、お伝えをいたします。

この成果、不登校対策の成果についても問われた時がありました。それが、最後のところに不登校に対する市の対応とその成果はどうか。併せて、不登校児童生徒を学校に戻すことは可能かというような究極のご質問でございましたので、丁寧にお答えさせていただきましたが、色んな形で子どもたちが学校に帰っていったという子どもたちの数も、実は多いのですね、昨年度は。

その中に書いてありますように、小学生が15名、中学生が43名、これが1月末の時点での話でございまして、結構たくさん子どもたちが帰ってきたなというふうに喜んでたんですが、実は今日の生徒指導状況報告の概要、これをご覧になっていただきますと、ちょうど中段辺りに、グラフのすぐ下に、登校復帰改善が見られた児童生徒、小学校13名、中学校33名、これが2月です。

これ何でこんなに違うのかっていう話を学校教育課に言いましたところ、グラフを見てください。1月でガクンと不登校生が減っていますよね、小学校、中学校。この時が小学校15人復帰していて、中学校が43人復帰している状況で、復帰したんだけど、2月でまた不登校というお子さんが大勢いらっしゃるということで、数字が上がってこなかったということでございます。

さらには、3ページの一番下にクとありますが、医療的ケア児支援事業につきまして、本格化することが固まりました。これにつきましては、総合教育会議の場において様々な意見をいただき、市長が非常に前向きなお答えをいただいたと記憶しております。

これによりまして、令和5年度の看護師配置につきましては、訪問看護ステーションへ委託を行うという、そういうことをやります。この委託に伴い、主治医から指示書をいただいて、医療的ケアをする時間帯のみ看護師が学校に来校するスポット派遣。

これ常駐とか色々考えたのですが、これはもう、そのお子さん1人1人によって変えたいと思います。今回は良くなっていく方向のお子さんが多くて、このスポット派遣で賄えるというふうに思っておりますし、都城市の場合は、全ての医療的ケア児を包括してケアをして、支援をしていくということでございます。そこが宮崎市は、まだ一部のお子さんなのですね。

ですから、そういうところが若干違ってくるところなのですけれども、令和6年度以降についても、当然聞かれまして、看護師配置につきましては、4ページの上の方の丸の2つ目に書いてあるのですけれども、今後は、看護師配置を希望する医療的ケア児の指示書内容を基に教育委員会及び運営協議会において検討し、審議するというところでございます。この運営協議会というのも新たに発足することになっています。

なお、一番上の丸にありますように、常時の見守りは、市の特別支援教育支援員を配置することになっているところでございます。これによって、保護者の負担軽減につきましても、本事業の1つの目的でありますので、保護者の付き添いは不要となります。

続きまして、括弧のケでございまして、これが少し頭の痛い話なのですが、給食用食器変更について教育長の見解を尋ねるという岩元議員からの質問でございました。

これにつきましては、もう給食を食べてらっしゃるから分かると思いますけれども、あの重い

やつですね、はい。重いやつを使っています。これは強化磁器食器というものでございます。これが採用された平成20年くらいの文書を探しましたところ、やはりその当時、プラスチック製容器については、環境ホルモン等の影響において、安全性に不安があるということから、最終的に給食用食器には、強化磁器食器がふさわしいとの結論に至ったということでございますけれども、実はこの強化磁器食器が欠けやすいということ、それから、重いということ。

熱が伝わりやすい、これも1つはいいのですが、温もりを感じるということについてはいいのですが、ですが、熱くて持てない時があるらしくって、子どもたちが犬食いになってると言われました。

それから、重すぎて2つに分けて運ばないと、低学年はなかなか無理だということで、岡村委員あたりはもうよく分かってらっしゃるのではないかなというふうに思います。

これ入れ替えたらかどうかというご意見なのですが、今現在ですね、都城市は、その判断によって約4万枚の強化磁器食器を保有しております。これを一斉に変えるというのは相当なですね、金銭的にもありますし、実は洗浄機も変えないといけないのです。同じ洗浄機は使えないということが分かってまいりました。

しかしながら、子どもたちの利便性を考えれば、合成樹脂製のペン食器というのが今主流になっていまして、軽くて丈夫で、熱も伝わりにくいという、三方良しのやつがあるのですが、そういうものに変えて、行かなければならないなというふうに思っております。

ですので、破損が少なく軽量のペン食器への移行についても検討したいと思うというような答弁をさせていただきました。

議会につきましては、最後でございます。部活動の地域移行についての質問がございました。

筒井議員でございました。結論としましては、一番下の丸にあります、従ってという以降に書いてあります、部活動の地域移行を進めるに当たっては、広く市民の皆様のご意見やご要望を伺いながら、本市の実情に応じた部活動の地域移行のあり方を調査研究していくという考え方であると。

これもう、当初、スポーツ庁が今年から3年間でやり終えようというようなことを言っていましたが、その話は消えました。撤回をしました、スポーツ庁はですね。ですので、こればかりは、教育委員会が頑張るぞといっても、その受け皿になる部分がないと無理ですので、その部分としっかりと協議をしながら進めていこうと思っております。またご相談をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

では続きまして、ここにはないのですが、都城学校教育ビジョンについて、今年度の部分がほぼ固まりましたので、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

都城学校教育ビジョン、これは左の面はほぼ骨格になっている部分は変わっておりません。すぐれた知性をもち心豊かでたくましい、ふるさと都城を愛する人間力あふれた児童生徒の育成ということでございまして、人間力とは、社会と世界に関心を持ち、人生をよりよく生きようとする力としております。ここまでは全く変わっておりませんが、すぐすぐれた知性の部分で若干変えたところがございます。

GIGAスクール構想による授業改善及び小中一貫教育の更なる充実を図る。このことから、個別最適な学び、これを入れさせていただきました。及び、児童生徒の主体的な学びや多様な他者と協働した探求的な学びを実現し、児童生徒一人一人に確かな学力を育成します。

また、その右側にあります、豊かな心という部分では昨年度と変わりありません。

たくましいからだ、左下でございますけれども、この部分につきましては、新型コロナについ

での記載が実は昨年度まではございましたが、その部分を取り除きました。

右側のふるさと教育については、変わりございません。

この4つの子どもたちが育っていく姿を主軸にして支えていくのが、小中一貫教育による推進。その脇に、やはりしっかりしたキーワードとして、個別最適な学びと協働的な学びというのを置かしていただいております。

また、それを成し遂げるためには、コミュニティ・スクール、社会に開かれた教育課程という形で、置かせていただいております。コミュニティ・スクールにつきましては、11年目を迎えることになりました。その成果としては、多分に成果は上がってきているというふうに思っております。

昔言われた、教育は学校でするものじゃないかと言われたような方はもう一切いらっしやらなくなりまして、地域でも学校でも子どもを育てましようというふうにおっしゃっていただいているところでございます。

このようにした形の左側はほぼ変わっていないわけですが、右側がガラッと変わりました。

この右側のところは、実は小中一貫教育の指定研究についての記載が昨年度までここに書いてありました。それを全て取り除きまして、全ての子どもたちによりよい学習の機会を提供する。これは、先ほどの対面式でもお話ししましたように、池田市長が言う人口増に寄与する教育をするために、子どもや市民が笑顔になれる、そういう都城市の教育施策を打っていきたい、そういう意図がございます。

令和5年度の重点取組事項は、カリキュラム・マネジメントの構築でございます。この上の取組み1・2・3というのが、学校に取り組んでほしいことを挙げているところでございます。

まず取組1でございます。「子どもたちが主役の授業」(わ・さ・び)の推進でございます。

「わ」はですね、先生が脇役に徹する。「さ」が、先生が先に読んで子どもたちを動かしていく。そして、「び」が微細な動きに気づくというような授業展開をしていただきたいということでございます。

ここにつきましては、ちょっと今のことだけでは分かりにくいと思いますので、今回の学校ホームページ3月分の明道小学校、1ページにあります。ここを開いていただけないでしょうか。

子どもたちが主役の授業ということで、これ4年生でございます。これは肥後教諭のクラスでございます。肥後教諭は、指導教員でございます。

4年生、「令和の日本型学校教育であります個別最適な学びと協働的な学びを日々実践中」。これ書いたのは校長先生ですからね。

本日は国語。とことんこだわります。ということで、国語の説明文の段落分けというのがありますけれども、3段落はどこまで、4段落はどこから始まるのかという場面分けの授業も、かなり揉めている様子。

私は「ええっ」から4段落は始まると思います。これ「ええっ」というのは、その教科書に書いてある文字です。「ええっ」から4段落が始まると思います。

僕は会話文で切れることはないから、「このとき」からだと思います。もう必死になって子どもたちが言っているわけですね。教師が答えを言うのは簡単なことですが、そこをしっかりと悩ませ、考えさせ、多様な考えに触れ合い、人の意見を聞ける子に育てること。自ら結論を導く力を身につけること、それが協働的な学びの本質です。

あまりにも長く書いてありましたので、中略させていただきました。

「違う意見があります！凄まじいエネルギー！みんなが言っていることは、大体いいんですけ

ど。」これは、子どもが言ってることなんです。「みんなが言ってることは大体いいんですけど。僕はこう思うのです。」という意見ですね。

さあ、教師はそろそろ答えをまとめるかなと思いきや、さらに熱い協働的な学びに子どもたちを誘います。「近くの人と話し合ってください」、待ってました！と子どもたち。ここはさ、こうだから。会話文で切れるんだよ。いやいや、そうじゃないよ。会話文が始まりだよ。だってさあ。私は、ここだと思ふなあ。ね、そうでしょ！先生に直談判する子どもも。先生も真っ向から子どもと議論しています。肯定と、否定と、受け入れと、説得と、納得と、反論と・・・

永遠に続くので、途中で切りました。要するに、こんな授業をやってほしいのです。こうやって自分の頭で考えて、そしてアウトプットして、それがまた違う意見に流されそうになったり、いやいやそうじゃないというふうになったり。このような子どもたちが主役の授業を目指そうとしているということでございます。

取組の中に、ポツ点がありますけれども、子どもが主役となった授業イメージの共有及び実践ということで、このような授業を広く横展開したいなと思っています。

学力向上担当者会において具体的な手法の共有と実践、これについては、指導主事たちに勉強してもらって実践まで持っていけるように、学校がですね。

その指導主事ですが、指導主事の学校担当制を活用した学力向上の推進ということで、先ほどチラッとお話しましたが、この学校の担当指導主事はこの人ですというふうに指導主事が増えたおかげで、ようやくこれが構造的には完成することになりました。

取組2でございます。小中一貫教育に加え、小小連携、中中連携の推進、今までは小中一貫教育、ようやく本当に小・中の連携が始まりました。ありがたいなと思っています。小中一貫教育において、より一層の学びの機会の充実と学力向上というのは、これまでもやってきたことです。

実際に少しずつ学力は上がってきておりますので、今度の中3の全国学力テストがもうすぐ行われますけれども、ちょっと楽しみです。上がってまいりました。

それから合同学習、これはYK学習とかTJ学習とか、色々それぞれの地域でやっていましたけれども、これ旧都城市内の学校はなかなかやってないのですね、小小連携。前の学校で集まって、少人数であるがためのデメリットを消すということはやっています。ずっとやっていました。

でも、その大きい学校同士がなかなか小小連携をやってなかったのですが、この頃、徐々にそれが始まったので、これを機会にどんどん全ての学校で小小連携をやって、高め合ってもらいたいなと思っています。

また、中中連携を実践ということで、中中連携ってあるのかよってというふうに思われるかもしれませんが、実は、学校ホームページの15ページをご覧ください。これの高崎中学校の分です。

ちょうど中のやつですけど、高崎中ですが山之口中生徒会との交流というのがあって、高崎中学校に朝の挨拶運動でボランティア活動の見学と交流を兼ねて、山之口中の生徒会が来てくれました。これは、なかなか素晴らしいことだというふうに思います。

見学後は、お互いの生徒会で質問や意見交換をしましたということですね。プレゼン・コンテストでも、初めて他校のものをを見て、そして子どもたちが凄いて言っているんですね。どの子たちも。やはり、そういう刺激とか、あの他校がやっている良いことをやっぱり吸収していくということは、すごく大切なことだというふうに思っています。

このような中中連携も行われてきたということで、今がチャンスと思っております。ただ、それだけではなくて、0とわざわざここだけ0を付けました。指導教諭等によるリモート授業の実践ということで、先ほどの明道小学校のような授業を100人ぐらいで受けてほしいのです。もち

ろん指導する先生が大変だと思うのですが、そうすることによって、授業っていうのはこんなふう展開しているのかということ、子どもと一緒に教師も感じてほしい。

また、中学校でも優秀な指導教諭等もいらっしゃいますので、その先生の授業を子どもたち100人ぐらいで受けさせてみようというようなことを考えております。

取組の3です。教職員の児童生徒のICT活用を指導する能力の向上ということでございます。

これはもう前から言っておりますように、児童生徒が文具として恒常的に端末に触れる機会の保障ということで、キュービナ等の活用も含んだ形。これは今までもやっておりました。

研修会への自主的、積極的な参加ということで、研修会もGoogle for Educationが主催してくれている研修会もあります。県の研修会もあります。市独自の研修会等も取り組んでいるところ。そういうような部分です。

その下のポツですけれども、Google for Educationの事例校ということになったのが、小学校は南小学校、中学校が西中学校で、元々優れた方々がいらっしゃったところですが、そこが中心となってGoogle for Educationの内容を横展開できるようにしていきたいと。

それともう1つですけれども、ICT活用推進モデル校という県が支援してきた学校があります。それが志和池小学校です。志和池小学校の実践なども横展開していきたいと思っております。

そして最後のポツが、アウトプットしたことが伝わる表現力の育成とプレゼン・コンテストの充実ということで、ますますプレゼン・コンテストを頑張っていきたいというふうに思っているところです。これが学校の重点取り組み事項として本市が挙げたものでございます。

下の段は、魅力ある学校作りの推進のための市教委が重点的にやるということという形で挙げさせていただきました。

この魅力ある学校作りというのは、先ほどは魅力ある教育委員会と言いましたけれども、実を言うと、不登校対応の1丁目1番地だと私は思っています。魅力ある学校作りをすると、それが不登校生を少なくする、やっぱり最も大きな要因だと思っております。

そういうところに目を向けた上で、教育委員会としては、子どもが主体的に関わる学級作りの推進。これは学校行事、児童会・生徒会と、それから子どもを主体とした計画、運営の推進。それに基づきまして、学校の決まりは校則を子どもたちが今変え始めています。ずいぶんと変わりました。本当に靴下は白じゃないといけないとか、下着も白じゃないといけないという学校は、もう1校もございません。それぞれ考えて子どもたちが変えてくれています。

だからこそ、例えば、この間卒業式に行かれたと思うのですが、子どもたちの靴下の色が揃っていたと思います。気付かれませんでしたよね。揃っています。

これは子どもたちが、じゃあ白でいきましょうとか、黒でいましょうということを中学校は言ってくれているんじゃないかなというふうに思っています。日頃はバラバラですから。そういうところはですね、本当にいい意味で上手く変えてくれているところではないのかなというふうに思います。

それからもう1つなのですが、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の推進（スクールワイドPBS等）というふうには書いてはありますが、このスクールワイドPBSにつきましては、何のことだっという話になりましたので、資料を用意させました。

1枚のピラ紙で資料をお手元にご用意しました。よくよく見てみますと、確かにもう多様化、複雑化、高度化してはですね、学校教育課に来る相談等につきましても、もうすごい量と、深さがあって、どうも上手く対応しきれない学校も多くなってきています。

そういう課題が、子どもの出来ないことに注目をして、適切な指導が行われている場合、そう

いうそれから学校や児童生徒が望ましい行動を身に付けさせるよう教育活動を展開する必要がある。

それから教師は、子ども自身が成長を実感し、自己肯定感を高めていくような指導を行う必要があるというような課題がだいぶ見えてきました。

対応としてこのスクールワイドPBS。沖水小学校の校長先生が何か言われていたやつです。

これどこから出てきているかという、県の校長研修であったようなんですね。県の校長研修であったらしいです。

これ何のことかっていうのを指導主事にも聞いたのですが、米国のオレゴン州立大学の優れた方が提唱されて、それを日本に持ってきてというようなことなんですけど、あのPBSっていうのがですね、ポジティブ ビヘイビア。ビヘイビアは、難しいですね、行動という意味だそうです。

そして、サポートの略ということなのですけれども。

聞いてびっくりしたのです。あの教室内で悪いことをしている子に、それは悪いですよ、悪いですよ、悪いですよって言ってしまうがちになるのですが、そうじゃなくて、いいことをしている子に、すごいねって言ってあげる。すごい、すごいってそっちを言っていると、だんだんとそっちの方になびいてくる。

いやちょっと待ってって、それを指導主事から聞いたら、それって、私達やっていたよねって。昔から言っていたよねって。なんでそれが今更こうやって出てくるのって。ていうような話にもなりました。それが学級経営の基本なのですよ。いい所をとにかくものすごく褒めちぎっていきうところあたりは、いやじゃあそうやってないのかなって。これがちょっと私自身はショックだったのですけど。

○赤松委員

この考え方は、50年前の教育の世界で、既に大切だと言われていた考え方です。先生方皆さんは、この考え方を基本にしながら仕事をされていると思います。

◎児玉教育長

やっています。それでは通用しないのかなと。とにかく特別支援教育の観点も入れたっていう形になりますと、例えば、なかなか自分で自分をコントロールできないお子さんとかいらっしやいます。そういう中でもいいところを、その中の子どものいいところを見つけるとかいうことになっていくのかなというふうに思いましたが、でも、当然な学級経営だというふうに私は理解してしましまして、でも、すごく大切なことであると思います。

これをやっぱり主軸にしたいと指導主事たちも申しておりますので、分かりましたということで、これも取り入れていきたいというふうに思います。

子ども自身がそういう子どもたちの良さに触れるということはですね、やはりすごく大切なことであるというふうに思っております。

それから左下にまいります。地域や社会への参画、推進ということで、ボランティアの推進でございます。地域行事への積極的な参加、これは数字が出てきますので、しっかりと高めてまいりたいと思います。それから総合的な学習の充実ということもありますけれども、カリキュラム・マネジメントの中で、地域資源を活用していきたいというふうに思っております。

最後のところでは、非認知能力の向上に向け、学校、家庭、地域が一体となった取組の推進を、教育委員会は画策していくという形になります。

続きまして、最後右側でございます。児童生徒一人一人に応じた指導・支援の充実。この中には、学校の要望や課題に迅速に対応できる体制の確立ということで、これも1つは指導主事が学校担当制になったところで、窓口がはっきりするということがあります。

それから、学校における医療的ケア児支援事業の開始、これも一人一人に応じた形で大きな一歩だと思っております。

もう1つ、フッ化物洗口、希望者は全員実施ということでございます。今まで7割とかですね、色々言っておりましたが、それを撤廃いたします。それがやっぱり一人一人に応じた希望に応じたという形になるというふうに思っております。

ただですね、これにつきましては、学校ホームページの7ページをご覧ください。上から2段目の山之口小学校でございます。題名がそのまま「フッ化物洗口」になっております。都城市が取り組んでいるところなのですが、口に含んだものを吐き出す必要があるため、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、本校では実施できずにいました。これほとんどの学校がこういう学校が多かったのです。

先日国レベル1になったことを受け、初めて実施しましたので、その様子を紹介します。この子たちは、もう過去にやったことがある子たちなのですけれども、子どもたちの顔を見たところで、あまり良い味はではないようですということであります。もうあまり味はしません。

これ、実際には、はい。そういうようなことをやっていくということになります。

以前、中原委員がおっしゃったように、しない子とする子が、あからさまに違う行動があると良くないということをおっしゃっておられました。その面につきましても、やはり気を付けてもらうようにお話をしているところでございます。徐々にですけれども、このコロナについては、ウィズコロナの時代に入って行くのだというふうに思っております。

はい。ここまでで何かございませんか。

それでは、時間も押してまいりましたので、生徒指導状況報告の概要につきまして、お話をします。

非行等問題行動につきましては、小学校1件でございまして、ついにこの子は6月からですから連続10か月を超えましたけれども、同じ子です。毎回同じ子がここに挙がってきております。

今回、器物破損、対教師暴言、体生徒暴言ということでございました。小学校5年生のお子さんなのですけれども、どうしても自分自身をうまくコントロールできないということあたりでございまして。

ただ、今回ちょっと今までと違ったのは、自分は母親から暴力を受けているってというようなことを言い始めたのですね。でも冷静になると、否定もしているということで、一応児童相談所にも、これは繋ぎまして、こども課と関係機関とも連携をしたいというふうに思っております。

なかなか大変なお子さんなのですけれども、このお子さんにもきっといいところがあるんだろうなというふうには思ったところです。

続きまして、不登校のことについてです。

先ほどお話ししましたように、小学校93名、中学校223名、合計316名。ついに超えてしまいました。300名を超えたことは初めてでございます。やはりなかなかですね、子どもたちの生活がうまくコントロールできない。子どもたちもそうですけれども、学校も家庭もなかなか大変だなというふうに思っております。

そして、小学校の新規の子どもたちなのですけれども、8名、そして中学校は10名の子どもたちが、新規に不登校の状況になっているところでございます。

下の方の数字につきましては、先ほどお話した通りでございます。中でも、適応指導教室や市の図書館を活用している子どもたちも増えてまいりました。公民館を活用しているお子さんが1人おります。それから、校内で別室登校をしているお子さんが小学校5名、中学校3名ということでございました。

続きまして、交通事故の報告でございます。中学校2件でございます。これは下校途中、それから部活に行く途中、双方とも中学生でございまして、ヘルメットをしておりました。おかげさまで、頭をフロントガラスにぶつけた跡がある、軽自動車ですけども、そういうような事案だったのですけれども、ほぼ異常がなく、肩、腕、足に打撲がある程度となっております。

やっぱりヘルメットって大切ななとつくづく思いました。市教委といたしましても、学校教育課がヘルメットを3つ用意しておりまして、色んなところでですね、こういうヘルメットをというような形で進めるそうです。それから、ヘルメットをかぶりましょうっていう登り旗がありますけれども、これを1本ずつ学校に持って行くそうです。なんとかしてですね、子どもたちのヘルメット着用を促していきたいと思っております。

続きまして、いじめに関する報告でございます。

いじめにつきましては、ここに書いてありますように、いじめアンケート等を実施しながら、認知の件数が2月に把握したのが、小学校が110件、中学校が12件となっております。ただし、解消率は、かなり上がってきているところです。小学校の77%というのは、4ポイント上がりました。中学校の84%というのは、11ポイント上がっているところです。

ですから、3月にカウントした、認知したお子さんたちにつきましては、6月にその結果が分かという形になりますから、ちゃんと数字的に分かるようにしてほしいとお願いをしているところです。

次にまいります。報告のあった事案で、中学校1件がございました。

これについては、女子生徒が、髪を切った女子生徒に対して、「キモい」と聞こえるか、聞こえないかぐらいの声で、男子数名から話を、そういうようなことをされたということです。

これにつきましても、加害生徒に対して個別に指導し、被害生徒に謝罪をさせたところです。被害生徒の保護者にも経緯を説明しているところです。被害生徒は、現在、3月中も毎日登校してきたということでございました。

続いてでございます。声かけ事案につきましては、ございませんでした。

虐待案件につきましては、後ほどお話をしたいと思います。

学級がうまく機能していない状況があるというところでは、小学校1校につきましては、ずっと掲げていました2年生のクラスでございますけれども、1人がまだ情緒不安定でございますけれども、一応これ、クラスを解体しますので、次年度の様子をしっかりと見たいと思っております。

もう1つは今年、今回初めて出てきました。中学校のですね、特別支援学級のところでございます。なかなかうまくリードできずに、リモート集会の時に教室内で暴れたり、内鍵を閉めて担任を入らせないようにしたりとかいうようなことをやっているようです。

これにつきましては、学担ですね。それから特別支援コーディネーター、部顧問、それから生徒指導主事等々が関わって、教室内のルール作りについて、納得感を持たせながら進んでいるところでございます。以上でございます。

それでは、虐待案件についてのお話をしますので、録音の一旦停止をお願いします。

[オフレコ]

では、今までのところで質問をお願いいたします。岡村委員お願いします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。不登校傾向のことで、300人を超えたというご説明があったのですが、私は本当に、学校も教育委員会も、すごくよくやってくださっていると思っております。この中で、学校復帰が出来た子どもたちも増えてきているような気がいたしますし、本当に今の取組を継続してやっていただければなと思っております。

2つ伺いたいのですが、1つは、フリースクールについて、校長先生がフリースクールの登校状況を見て、これは真面目に学習をしているということであれば、出席扱いにするということとを以前に伺ったのですが、そういう実例がこの1年間であったのかどうかということと、それから、文科省の方で不登校特例校ということを現在進めようとしておりますが、都城についても、またそのことについて検討するような段階に入っているかどうか、教えていただきたいなと思います。以上です。よろしくお願いします。

◎児玉教育長

ありがとうございます。まずフリースクールについて、出席としての扱いをしているお子さんは、今のところいません。やはりちょっと教育課程としてみなすのは難しいかなというお子さんみたいですね。

以前は1人いたのです。まだそこまで決めていない時に、フリースクールに行って一生懸命勉強している子がいらっちゃって、この子は認めていいんじゃないかっていう話にはなりましたけれども、やっぱり個人的に勉強していますので、なかなか難しい部分はありましたということでございます。

2点目です。不登校特例校でございますけれども、まだ都城市でその特例校を作るというような話は、全くない白紙の状態でございますが、実を申しますと、今、夏尾小・中学校や、それから笛水小中学校に通っていらっしゃるお子さんたちの中で、以前の学校に通えなかったというお子さんがかなりいらっちゃいまして、そういうお子さんが、規模があった所で、大勢、大人数が嫌だっというふうなところもあったので、本当にこの個人まりとした学校に行くことによって、ずいぶんと落ち着いてきているという、登校しているという、そういう事例はございます。ですので、そこら辺りをもうちょっと頑張って拡大していったかなと。

ですから、学校側として、以前は不登校の子は駄目ですよって言う時期があって、その前の経歴がそうだよ、いやそういう時代ではないという話で、ここ5、6年で転換をしまして、徐々にそうやってなっまってまいりました。また後で報告もあると思います。いかがでしょうか。

○岡村委員

ありがとうございます。小規模特認校制度を利用する子どもさんも、地域の方も、本当に喜んでいらっしゃるの、お互いにいいことがあるといいなと思っております。

◎児玉教育長

中原委員お願いします。

○中原委員

ご説明ありがとうございます。1点でございます。

同じように不登校児童についてなのですが、例えば、登校復帰をした小学生、在籍している時に登校復帰した子どもが、中学生になった時も、不登校になる傾向というそういうデータみたいなものが、あるのかどうかというのを伺いたいと思います。

◎児玉教育長

データっていうか、数自体を私持ってないのですが、強い傾向にあると私自身の経験値からも言えると思います。休んでしまった経過であった子どもさんたちが、何かのきっかけで、また休み始めるというのは非常に強い傾向です。

○中原委員

ちゃんと何か突破口といいでしょうか、考える時に、この小学校で不登校傾向の児童に対して、登校復帰を促すと、その後中学校へ進学というようなことで、小学校で不登校児童を減らすことが可能であればと思ったものですから。伺ったところであります。

◎児玉教育長

もう言われる通りだと思います。これから先、小学校がいかにかここをきちんと抑え込めるかということが、中学校に関わってくるというふうに思います。

よろしかったでしょうか。

12 議 事

◎児玉教育長

では、議事に移りたいと思います。本日の付議事件は、報告10件、議案1件でございます。

【報告第11号】

◎児玉教育長

大変お待たせいたしました。では、報告第11号を高城地域生活課長からご説明いただきます。よろしく願いいたします。

●宮戸高城地域生活課長

高城地域生活課の宮戸です。よろしく願いいたします。

資料の67ページをご覧ください。報告第11号 臨時代理した事務の報告及び承認について、幼稚園園長、副園長の任命及び発令について、ご説明を申し上げます。

都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則第3条の規定に基づき、公立幼稚園2園の園長及び副園長の任命・発令について、臨時代理しましたので、同条の規定に基づき報告し、その承認を求めるものです。

高城幼稚園の園長に高城小学校校長の光神秀治様、副園長に高城小学校教頭の坊菌泰信様。石山幼稚園の園長に石山小学校校長の碓山浩一郎様、副園長に石山小学校教頭の川越次代様をそれぞれ任命するものです。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。

市内には、高城地区のみに公立幼稚園があり、5歳児を対象とした教育・保育を行っておりま

す。高城幼稚園は、高城小学校と同敷地内に、石山幼稚園は、石山小学校に併設されており、校長が園長を、教頭が副園長を兼ねるものです。

令和5年度の入園児は、高城幼稚園が20名、石山幼稚園が2名の合計22名です。

以上で報告第11号について、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございます。それでは、報告第11号につきまして、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。よろしく申し上げます。はい。それでは、異議がないということでございますので、報告第11号を承認いたします。よろしく申し上げます。

○宮戸高城地域生活課長

どうもありがとうございます。

【報告第9号、報告第10号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第9号及び第10号を都城島津邸館長からご説明いただきます。大変お待たせいたしました。よろしく申し上げます。

●山下都城島津邸館長

都城島津邸の山下です。今年も引き続きよろしく申し上げます。

それでは、報告第9号及び第10号について、ご説明いたします。

まず、報告第9号 都城島津伝承館春季収蔵史料展開催要項の制定についてをご説明いたします。資料は、59ページから62ページになります。主に61ページ62ページを基にご説明いたします。

本展は、定期的実施している収蔵史料展でございまして、当館が所蔵する史料を用いて、都城の歴史を紹介するものです。今回は、「関ヶ原合戦での島津氏と北郷氏」と題して、都城島津家及び都城の通史を紹介し、さらに関ヶ原合戦の戦中戦後における島津氏及び北郷氏の動向を紹介いたします。ご存知のように、関ヶ原合戦で島津氏は、西軍豊臣方について敗戦いたします。島津義弘は、敵中突破で生還いたします。その時の北郷氏の動向についても紹介しております。

会期は既に始まっておりまして、令和5年3月18日、土曜日から5月21日、日曜日までです。途中展示替えを行い、前期展示が4月16日、日曜日まで。後期展示開始が、4月20日、土曜日からとなります。

観覧料は、通常の料金となりまして、資料の通りとなります。

主な展示史料について、資料の61ページ、62ページに写真等を含めて紹介しておりますので、ご参照いただければと思います。今回は、前期展示において、国指定の重要文化財である朝鮮国書と紺糸威紫白肩裾胴丸大袖付を展示しております。多くの人に観覧いただくために、ホームページ、インスタグラム、FacebookなどSNSを積極的に活用しながら広報に努めてまいりたいと思います。

続きまして、報告第10号 令和5年度都城島津邸年間行事予定表についてをご説明いたします。資料は、63ページから65ページで、65ページの予定表をご覧ください。よろしく申し上げます。

表の左から月、そして伝承館の展示、本宅の展示、イベント内容を記しております。

展示では、今説明した現在開催中の「収蔵史料展」。続きまして、7月29日から10月1日に企画展「北郷誕生 ー南北朝・室町時代の都城ー」。10月14日から11月26日に特別展「島津荘～平安・鎌倉期の南九州と都城～」を開催予定でございます。いずれも改めて教育委員会において、内容等について報告する予定であります。

その他、収蔵史料展、展示については、収蔵史料展を計画しております。本宅展示ですが、前回の教育委員会で報告しました5月人形展を4月14日から開催いたします。3月には雛人形展を開催予定でございます。そして一番右端のイベントについてですが、これも前回の教育委員会で報告しました「島津 de 端午！」を5月5日、こどもの日に開催予定で、準備を今進めております。この他、9月に企画展イベントとして講演会、それから11月は、秋のイベントとして「やきもの展」、「島津 de 秋の陣！」を初め、多くのイベントを企画しております。正月には、恒例の「正月飾り」を、この他、学芸員による歴史講座や古文書講座を予定しております。

この予定表についても、ホームページ、インスタグラム等で公開するとともに、島津邸で配布する予定であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。それでは、報告第9号及び第10号につきまして、ご質問・ご意見ありましたらお願いします。いかがでしょうか。特段ご異議ございませんか。はい。それでは、報告第9号及び第10号を承認いたします。よろしくお願いたします。

●山下都城島津邸館長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

ここで少々休憩を入れたいと思います。

〔休憩〕

【報告第1号、議案第1号】

◎児玉教育長

それでは、休憩前に引き続き会議を開催いたします。

報告第1号及び議案第1号を、教育総務課長からご説明いただきます。よろしくお願いたします。

●清水教育総務課長

教育総務課でございます。初めに、報告第1号 臨時代理した事務の報告及び承認について、教育委員会事務局人事異動についてご説明いたします。資料の5ページをご覧ください。

今回、転入者としましては27名、うち新規採用者は5名となっております。転出者としましては24名、うち4名が退職者となっております。

また、下の方に記載してありますが、内部昇任者は6名でございます。生涯学習課の徳永由佳副課長が課長に、美術館の湯田副館長が館長に昇任しております。

続きまして、次のページ、資料の6ページをご覧ください。A4の横書きになっているもので

ございます。この表は、再任用を含まない、課ごとの総括表になっております。

職員の状況としまして、左下に合計を記載しておりますが、令和4年度が89名、令和5年度が90名おりました、1名の増でございます。

この職員の状況のところを課ごとに見ていきますと、学校教育課が定数の見直しにより1名の増となっております。この表の右から2行目の行が、転入・転出の差となりますが、2名となっておりますのは、令和4年度に途中退職した職員の正規職員の補充分となります。

生涯学習課につきましては、14名が13名と1名の減となっておりますが、令和3年度末に中途退職した職員の不補充分がそのまま定数削減となったものです。

文化財課は定数の見直しにより、2名の増となっております。ただし、2名おりました再任用職員が1名退職したため、実質的には1名の増となります。

小・中学校につきましては、定数見直しによる1名の減です。ただし、当該職員は再任用職員となっております。

以上で報告1号の説明を終わります。

資料の7ページから10ページにつきましては、今回の人事異動で大幅に組織再編となっておりますので、市役所庁舎の変更図面になっているのですが、今日、都城市役所各課一覧表というものをお配りしているのですが、先ほど教育長からもお話がありましたように、こども部が新しくできたということと、北別館ができたということで、かなり市役所の各課の位置が変更になっておまして、教育委員会につきましては、資料7ページにありますように、学校教育課と生涯学習課が入れ替わるということで、来週末に入れ替えを行う予定になります。

南別館につきましては、次のページにありますように、昨年度の事になるのですが、国スポ・障スポ準備課とスポーツ政策課があったのですが、スポーツ政策課が、今回、本館東館の5階に移りましたので、国スポ・障スポのほうはスポーツ政策課のあったところへ移動して、国スポ・障スポがあったところは、今、育英会と教育委員会の共有スペースというような形になっております。

次、資料の9ページは、文化財課の位置図になります。元々の商工会議所のところが北別館という形になりまして、そちらに文化財課が入りましたので、1階の方へ移ったということになります。

それ以外にも、かなり移動がありまして、教育委員会ではないのですが、文化振興の関係で、岡村委員も委員になっていただいているのですが、地域振興課の中に文化関係あるのですが、地域振興課は、2階から5階のほうへ移動をしております。東館の5階へ移動になっていました、かなりの変更があるところです。

組織関係については、以上で説明を終わります。

続きまして、議案第1号 都城市健康づくり推進協議会委員の推薦についてご説明いたします。

只今お配りをいたしました、教育委員の皆様にご就任いただいております審査会、協議会の委員等の一覧表ですが、現在のところ赤松委員が3件、岡村委員が2件、中原委員2件、宮田委員2件となっております。

資料の70ページをご覧ください。都城市健康づくり推進協議会は、市民の健康づくり対策を審議し、その推進を図るため設置されているもので、事務局である健康課より、教育委員会から1名の推薦依頼が来ております。これまでの任期は、令和5年3月31日までの2年間で、赤松委員になっていただいていたところで、任期満了に伴う推薦の依頼ということになります。任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までという予定となっております。

先ほど、審査会、協議会の委員等の就任状況と、これまでも赤松委員に、健康づくり推進協議会委員を担っていただいたという関係もありまして、事務局案としまして、継続して赤松國吉教育委員を推薦させていただきたいと考えております。

以上で教育総務課の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

◎児玉教育長

はい。報告第1号につきましては、もう色々な配置のことをございますので、また、ご質問等あればよろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがですか。

では、議案第1号につきましては、赤松委員のご推薦がありました。よろしかったでしょうか。ありがとうございます。では、よろしくお願ひいたします。では、報告第1号及び議案第1号を承認したいと思ひます。

【報告第2号、報告第3号、報告第4号、報告第5号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第2号から第5号までを、学校教育課長からご説明いただきます。よろしくお願ひいたします。

●山内学校教育課長

はい、失礼いたします。それでは、学校教育課報告事項につきまして、ご説明いたします。資料につきましては11ページからになります。

報告第2号 臨時代理した事務の報告及び承認について、令和5年度事務主任の発令。令和5年度の事務主任について、15ページの別紙の通り発令するものです。

学校教育法施行規則第22条の5により、事務主任は校長の監督を受け、事務を司ると規定されております。事務主任の発令につきましては、都城市立学校管理運営規則第44条で、学校に事務主任を置くことができると規定され、当該学校の事務職員の中から、教育委員会が命ずるとして、会計年度任用職員を除く事務職員を任命しております。

なお、市内を11地区に分けて、共同学校事務室が設置されており、事務主任が不在の学校や事務経験の浅い職員が配置された学校へは、各地区中心校の事務室長が指導を行うなどして、事務の停滞が起こらないような体制を整えております。

続きまして、17ページをお開きください。報告第3号 都城市小中一貫学力向上指定研究学校についてです。令和5年度都城市小中一貫学力向上指定研究学校について決定しましたのでご報告いたします。

指定日は、令和5年4月1日、指定期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となります。指定研究学校は、ご覧の5中学校区18小・中学校になります。20ページの2をご覧ください。

指定研究学校については、市内の中学校区を5つの研究グループに分け、3年に一度、全ての学校が研究指定学校となるように計画しております。すいません、もう一度19ページにお戻りください。4をご覧ください。令和4年度は、都城学校教育ビジョンにありますように、児童生徒の学ぶ意欲を高め、児童生徒の学び合いや、多様な他者との協働による探究的な学びにより、学力を向上させることを目指しました。

また、各種学力調査の結果を基に、児童生徒の実態把握と授業改善研究に取り組んでまいりま

した。さらに、研究の視点としまして、1人1台端末を活用した授業改善を設定し、対話的な学びを取り入れることで、申し訳ございません、また20ページをご覧ください。20ページの4、学びの変容イメージ、ステップ2で示されている、教科の学びを深める、教科の学びの本質に迫るの実現に向けて実践研究を行うことができました。

令和5年度につきましては、これまでの研究を活かし、ステップ3の実現を意識しながら、研究の視点として、子どもたちが主役の授業を設定し、移行を目指していきます。こちらの資料をお配りしてあるかと思えます。先ほど教育長の方からビジョンの中でもおそらく触れていただいていると思うのですが、子どもたちが主役の授業について、ご説明いたします。

実は、都城市の先生方の98.2%が、子どもたちが主役の授業へ自分の授業を変える必要があると前向きに考えていらっしゃいます。そこで、今年度は、「わ・さ・び」の視点における授業改善に取り組み、学力向上を目指してまいります。

まず、「わ」というのは、教師が脇役に徹するということです。これまで培ってきた教師としての基本的な姿勢や指導技術を大切にしながらも、授業の中で主役となるのは子どもたちと考え、教師は脇役に徹し、子どもたちが自ら課題を設定したり、話し合いをし合ったりしながら、子ども同士の学び合いを大切にしたい授業を目指していきたいと考えております。

次に、「さ」とは、先を読むということです。子どもの思考を予測し、教師が先を読み、学び合いの質の向上や、思考の広がりや深まりを意識しながら、サポートを心がけてまいります。

最後に「び」とは、微細な変化に気付くことです。学び合いの中で、子どもの微細な変化に気付き、認め、評価を行い、子どもの学びがどう充実したか掴んでいくことを指導してまいります。

以上が、子どもたちが主役の授業についての説明になります。

昨年度末に開催した第3回学力向上担当者会にて、令和5年度の中学校区に説明を行いました。今年度になり5月の連休明けを目途に、改めて研究指定中学校区において、コア・ティーチャーを選任した学校で打ち合わせを行う予定にしております。

続きまして、資料のほうは、21ページになります。報告第4号 臨時代理した事務の報告及び承認について、令和4年度小規模特認校制度を利用した入学。

令和4年度で小規模特認校制度を利用した入学、転入学の児童生徒については、23ページの別紙の通りです。本市の小規模特認校は、夏尾小学校、夏尾中学校、笛水小中学校となっております。今回、令和5年3月に転入学を許可したのは、夏尾中学校の2名となっております。現在通っていた学校から環境を変え、より小規模な学校で学習したいという本人の希望から、夏尾中学校へ転入されました。現在は、新しい環境にも適応し、順調に学校生活を送られています。

最後に25ページをお開きください。報告第5号 臨時代理した事務の報告及び承認について、令和5年度小規模特認校制度を利用した入学及び継続入学。

令和5年度小規模特認校制度を利用して夏尾小学校、松尾中学校、笛水小中学校へ入学する児童生徒については、27ページ及び28ページの別紙の通りとなります。今回入学を許可した児童生徒は、夏尾小学校が16名、夏尾中学校が同じく16名、笛水小学校が5名、笛水中学校5名の計42名となっております。いずれも小規模な環境での学習、自然の中での学習を本人、保護者が共に希望したことから、入学を許可いたしました。

以上で学校教育課の報告、ご説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。それでは、一括して報告第2号から第5号までにつきまして、ご質

間やご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。はい、特段ご異議ないということで承りました。それでは、報告第2号から第5号までを承認いたします。よろしくをお願いいたします。

●山内学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第6号、報告第7号、報告第8号】

◎児玉教育長

それでは、報告第6号から第8号までを、生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願い申し上げます。

●徳永生涯学習課長

生涯学習課 徳永でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、報告第6号 臨時代理した事務の報告及び承認についてご説明いたします。資料の31ページを開けてください。

これは、都城市社会教育関係補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任規則第3条の規定に基づき、令和5年3月31日付けで臨時代理しましたので、同条の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

資料33ページをご覧ください。今回の要綱の改正点は、2点でございます。

1点目が、これまで補助金交付対象団体であった都城市地域婦人会連絡協議会と、青年グループ・カレッジピアが解散したため、該当の補助対象事業の削除をするものでございます。

2点目が、補助金の対象経費の記載が、第2条第2項と別表に重複しているため、別表から補助対象経費の欄を削除するものでございます。

続きまして、報告第7号 臨時代理した事務の報告及び承認についてご説明します。

資料の43ページをお開きください。これは、都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則第3条の規定に基づき、放課後子ども教室コーディネーター、教育活動推進員及び教育サポーターの委嘱又は任命について、4月1日臨時代理いたしましたので、同条の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

資料45ページの名簿をご覧ください。8地区9教室において、5名のコーディネーター、3名の教育活動推進員、17名の教育サポーターの委嘱、そして4名のコーディネーター任命について、臨時代理しております。

昨年度から人員の入れ替えがありましたのは、姫路地区の姫キッズ夢クラブと、祝吉地区の祝吉地区子どもふれあい教室の2教室でございます。姫城地区、祝吉地区、両教室とも、教育サポーターの2名が継続できないということでございまして、各教室1名ずつ、新たに委嘱したものでございます。

なお、No.29の横田浩コーディネーターは、新任となっておりますが、再任の間違いですので、修正をお願いいたします。

続きまして、報告第8号 臨時代理した事務の報告及び承認についてご説明いたします。

資料の51ページをお開きください。これは、都城市青少年健全育成市民会議の設置規程の一部を改正する訓令の制定について、都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則第

3条の規定に基づき、令和5年3月31日付けで臨時代理しましたので、同条の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

資料 53 ページをご覧ください。今回の改正点につきましては、次の通りとなります。これまで、本規程の第7条において、幹事会は、別表第2に掲げる幹事をもって組織し、都城市教育委員会が委嘱し又は任命すると規定しておりました。しかし、今後は、各組織の人材育成及び会長の業務負担軽減を目的といたしまして、幹事となっている会長職等の者が所属する会員の中から推薦した者を幹事とすることができるよう、別表第2に掲げる幹事となる職のものが、当該幹事となる職の者の属する団体に所属する者の中から推薦をする者がある場合は、推薦者を当該幹事となる職の者に代えて、幹事とすることができると追記するものでございます。

以上で全ての説明を終わります。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。それでは報告第6号から第8号まで、一括してご質問やご意見ありましたら、よろしく願いいたします。はい、赤松委員。

○赤松委員

どうも説明ありがとうございました。ちょっと分からないので、教えてください。この報告第7号の45ページの表に、同じコーディネーターであっても任命と委嘱って2つの依頼の仕方が出てきますよね。

任命と委嘱は、何が違うからこういう言葉になっているんですか。

●徳永生涯学習課長

任命となっています26番から29番のコーディネーターにつきましては、私どもの課に所属する社会教育指導員となっております。よって、教育委員会の任命となっております。

あの方の方は、一般の方となっております。

○赤松委員

そういうことなのですか。分かりました。ありがとうございました。

◎児玉教育長

他にございませんか。岡村委員お願いします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。2点お伺いしたいのですが、33ページの制定改廃の理由のところで、解散した若しくは解散しているという表現がありますが、この違いは何なのかということをお伺いしたいのと、45ページの西岳地区にコーディネーターが4名いらっしゃる。その4名いる理由を教えてくださいませんか。他の地区は1名ずつなので、何か意味があるのかなと思ひまして、お伺いいたします。

●徳永生涯学習課長

分かりました。最初のご質問の33ページの、解散した若しくは解散しているという表現のどこ

ろなのですが、市の婦人連協につきましては、既に、平成26年4月に解散していたものでございます。このまま、要綱を改正しないまま放っておいたということです。なので、もう既に解散していたということになります。

一方、青年団体のカレッジピアにつきましては、令和3年度に解散となったのですが、令和4年度も継続できないかという協議をしております。令和4年度に解散するというのを決めたものですから、そこで言葉の違いが出ているものであります。

あと、先ほどありました、195ページの放課後子ども教室のコーディネーターの人数の件なのですが、西岳地区につきましては、西岳小学校校区、吉之元小学校校区、夏尾小学校校区と、1名ずつの教育活動推進員をお願いしております。1名体制でやっているものですから、私どもの課に所属しております社会教育指導員のほうがコーディネーターということで就いておまして、この推進員が勤務できない時は、代わりにこちらのサポートをしているということもありまして、4名付けているということもありますし、コーディネーターという職の者が、その放課後子ども教室の企画・計画とかを立てていくリーダーとなっているのですが、1名体制なので、その体制がとれないということで、社会教育指導員の先生方をリーダーとしてお願いしているということになっています。

○岡村委員

コーディネーターが4名いらっしゃるのはどうしてですか。

●徳永生涯学習課長

4名の先生たちも、毎日勤務というわけではなく、他の業務と兼ねているものですから、都合のつく者が対応するというのもありまして、4名全員を任命しているところでございます。

○岡村委員

それぞれの放課後子ども教室の補助と言いますか、補う面でコーディネーターの先生方を活用されているということですか。

●徳永生涯学習課長

はい。

○岡村委員

ありがとうございます。

◎児玉教育長

ちょっと難しいところもありましてですね、この西岳地区、夏尾地区につきましては、やはり今後考えていかなければならないなというふうに、他地区とあまりにも様相が違うので、そのことにつきまして、今議論しているところでございます。

他にございませんでしょうか。はい。それでは報告第6号から8号までを承認いたします。ありがとうございました。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

では、その他ということで、各課からの連絡事項は、本日はありませんということによろしいですか。

●椎屋教育総務課副課長

はい。ご連絡ということで、今日の会議の冒頭、教育長から、3月議会での議員さんからの一般質問に対する答弁等の紹介がありましたが、かなりたくさん質問もあった中で、ここに掲載されていないものもありまして、その中の1つに、定例教育委員会ですとか教育委員さんの活動が若干見えないという議員さんがおられました。

それは、その議員さんの周りにいらっしゃる市民の方からの意見だと思いますけれども、それにつきましては、やはり我々教育総務課を中心とした事務局からの情報発信が足りてないというふうに反省をしております。

今回、早速今年度のまず初めに、定例教育委員会の1年間の予定をホームページの方に掲載しました。予定を掲載しましたので、それを見た市民の方なり、議員さんなりが、もしかしたら、傍聴をしたいということで、今後申し込みがあるかもしれません。そういった場合は、教育総務課の方に事前にお申し込みくださいということにしましたので、またそういった申し込みがあれば、教育委員の皆様にもお繋ぎして、対応、準備をしていきたいと思っております。

あと、情報発信ということでは、令和元年度にも他の担当が1回やってみようということで、情報発信に努めたいということで動いていたのですが、またそこを、私と総括担当のほうで、この会議の様子に限らず、教育委員の皆様が学校訪問などしていただいている様子なども、写真ですとか、こういったことをしましたという記事を集めて、ホームページ等で発信していきたいと思っています。カメラが向くことがあるかもしれませんが、その時は、よろしくお願ひしたいと思っています。

○赤松委員

以前も、何かそういう原稿作って、教育総務課に送ってましたよね。

●椎屋教育総務課副課長

はい。

○宮田委員

私は、ほのぼの新聞に書いているじゃないですか。あれはあれで大丈夫ですか。

◎児玉教育長

大丈夫、大丈夫、全然。あの、教育委員会自体は、開かれた教育委員会にしないといけないので、どんどん傍聴に来てもらってもいいし、開かないといけないのです。

○赤松委員

なんでなくなったのですかね。

○中原委員

そういうご意見をいただいたので、また復活ですね。よく写真を撮られている学校もありますよ。

◎教育長

学校のホームページにいっぱい出てきますから、教育委員の活動写真も。事務局の教育総務課が、そこがちょっと途絶えてしまったところで、申し訳ございません。

開かれた教育委員会にしていきましょう。

13 その他

◎教育長

では続きまして、今後の予定ですね。はい、お願いします。

○瀬之口教育総務課主査

お手元に4月、5月のスケジュールをお配りしております。まず1ページ目、4月の10日から読み上げてまいります。

4月の10日、月曜日です。こちら中学校の入学式の日となります。9時から姫路中学校入学式、宮田委員ご出席予定です。9時半から沖水中学校入学式、岡村委員ご出席予定です。9時30分、中郷中学校の入学式、赤松委員のご出席予定です。9時30分、高崎中学校入学式、中原委員のご出席予定です。案内は、学校教育課から届いているかと思いますが、よろしく願いいたします。

続いて、4月の11日、火曜日です。こちら小学校の入学式の日になります。9時50分、明道小学校入学式、中原委員ご出席予定です。10時から安久小学校入学式、岡村委員ご出席予定です。10時から、今町小学校入学式、赤松委員ご出席予定です。10時から東小学校入学式、宮田委員ご出席予定です。お間違いなかったでしょうか。よろしく願いいたします。

続いて、4月の13日、木曜日です。9時半から第1回市校長会が中央公民館大会議室で行われます。教育委員の皆様ご出席の予定です。

続いて2ページになります。5月の10日、水曜日です。13時半から5月定例教育委員会が行われます。こちら南別館3階委員会室です。

続きまして、3ページです。5月の20日、土曜日、都城市PTA連絡協議会総会がMJの大ホールで行われます。正式な依頼は、生涯学習課から後日あるということです。こちら教育委員さん皆様、依頼があるかと思えます。

4月、5月のスケジュールは以上になります。

◎児玉教育長

はい、ありがとうございました。何かご質問等ありましたらお願いします。はい、岡村委員。

○岡村委員

4月13日の市の校長会は、9時からではありませんか。

○宮田委員

手帳に9時って書いています。

○赤松委員

9時からと記入しています。

●瀬之口教育総務課主査

失礼いたしました。

◎児玉教育長

学校教育課が多分間違ったのですね。すみません、9時からです。早い時間からですけど、よろしく願いいたします。

ある程度早くした方が、校長先生は直接こっちを見て、そして学校のほうに帰っていただきますので。

それからこれは、冒頭言わなければならなかったのですけれども、岡村夫佐委員が再任をされて、これから4年間の任期が始まります。どうかまたよろしく願いします。

○岡村委員

お願いいたします。

14 閉 会

◎児玉教育長

それでは、これをもちまして、令和5年4月定例教育委員会の全てを終わります。ありがとうございました。

○5月定例教育委員会日程について

日 程 令和5年5月10日（水） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長